

佐賀の美しい景観づくり事業(平成20年度 県民協働関連分)

協働の相手(名称)	特定非営利活動法人 佐賀県CSO推進機構		
事業年度	平成16年度 ~ 22年度		
県の担当部署	まちづくり推進課 景観担当	直通電話	0952-25-7326
県の予算額	342千円	協働の形態	協働型委託

目指す姿

「佐賀の美しい景観」づくり地区や佐賀県遺産等を通じて、地域と一体となって進めている佐賀県の美しい景観づくり事業を、広く県民へ啓発し、もって佐賀の美しい景観づくり事業の意識の醸成を図る。

事業概要

地域住民の目指す景観づくりのために、有用な制度・事業の紹介や、地域で景観づくりを行う際に関係してくる様々な住民のネットワーク形成・活動支援を目指して、以下の業務を、地域の現状や地域住民活動等に精通している佐賀県CSO推進機構に委託する。

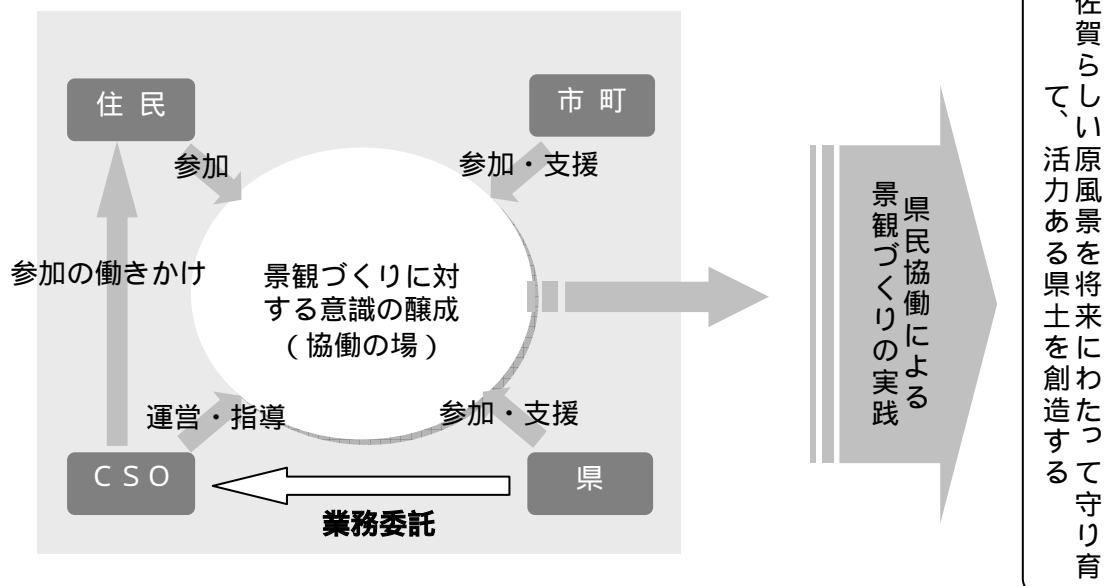
- (1)「佐賀県美しい景観づくり展」開催に係る業務
- (2)「佐賀の美しい景観づくり事業」推進のための講演会開催に係る業務

協働の背景

まちづくりの一環としての景観づくりは、地域の特性や実情などを踏まえて進められ、かつ住民が当事者意識を発揮して活動することが求められる。

そこで、地域住民の景観づくりに対する意識の醸成、啓発の段階から地域と密接に関係しているCSOが参画し、行政と協議をしながら、地域と一体となって佐賀県の美しい景観づくり事業を進めていく。

協働の内容



協働の成果

景観づくりの計画を立てる場の運営をCSOに委託したり、その場に県民、CSO、行政が一緒に参加することにより、景観づくりにおいてそれぞれができること・やるべきことの共通認識ができつつある。

また、佐賀県遺産認定地区では県民協働による景観づくりに対する意識が徐々に高まり、景観づくりはまず自分たちでできることや協働してできることを進めていくことが重要であるという意識が醸成されつつある。

県民のメリット

・景観に対する意識の高揚により、より地域に根付いたまちづくり活動の機運が醸成される。

今後の展望

・さらに広く景観づくりの啓発を図り、より多くの方々に関心を持っていただき、県内各地で住民が当事者意識を発揮したまちづくり活動が起こっていくようにしていきたい。